ルギー・環境関連の技術や製品の開発・普及により新たな市場や雇用を獲得することを国家戦略の基軸としつつある。原子力、スマートグリッド、省エネ技術などの分野では各国政府の積極的関与の下、世界規模での市場争奪戦が既に激烈なものとなっている。

我が国では、2009年12月に閣議決定した新成長戦略（基本方針）においても、この分野の強みを活かして「環境・エネルギー大国」を目指すこととしている。今後、この分野への政策資源の集中投入が急務である。

こうした基本認識の下、今次改定では、これまでの基本計画の政策体系や記述内容について全面的な見直しを行った。

今後、中長期的に高まる資源・環境制約に適切に対処するため、エネルギーの需給構造、さらには社会システムやライフスタイルにまで踏み込んだ改革が必要である。「時間軸」を踏まえた政策手段の優先付けも不可欠となる。そこで、2030年までの今後「20年程度」を視野に入れた具体的施策を明らかにすることとした。

また、エネルギー需給構造の変革や新たなエネルギー社会の実現のためには、官民が明確な目標を共有し、一丸となって取組を進めなければならない。より具体的に施策の効果検証をすることも重要である。このため、資源エネルギーの安定供給やエネルギー需給構造の改革について可能な限り具体的な数値目標を盛り込んだ。

今後はこの基本計画に位置付けられた個々の政策について、国が責任を持って遂行していくとともに、不断の検証と評価を実施していく。

また、エネルギー政策は環境政策・科学技術政策・外交政策のみならず、我が国の経済成長戦略とも密接に関連する。全体として整合的な取組を進めるため、一層緊密な相互連携を図っていくことが不可欠である。

なお、基本計画は、今後とも、世界のエネルギー情勢、我が国の経済情勢、個々の施策の効果に対する評価も踏まえ、少なくとも３年ごとに、必要があると認めるときには変更することとする。エネルギー政策は国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすため、国民各層の理解の下に進めることが不可欠である。見直しの際は、この点に十分留意し、国民各層から広く意見を聴取するものとする。

第１章．基本的視点

エネルギーは国民生活や経済活動の基盤である。エネルギー政策の基本は、エネルギーの安定供給の確保（energy security）、環境への適合（environment）及びこれらを十分考慮した上での市場機能を活用した経済効率性（economic efficiency）の３Ｅの実現を図ることである。

また、我が国が国際競争力を有するエネルギー関連の産業・技術・システムを、強みとして育成・普及していく必要がある。エネルギー政策と我が国の成長戦略とを一体的に推進しなければならない。

さらに、エネルギー政策には、安全と国民理解を大前提としつつ、社会システムや産業構造の改革を実現する視点が不可欠である。

今後の資源・エネルギー政策は以下の基本的視点を踏まえて推進するものとする。

１．総合的なエネルギー安全保障の強化

資源小国である我が国にとって「エネルギー安全保障」は国の根幹を支える重要課題である。これを官民挙げて確保することが資源・エネルギー政策の大原則である。

エネルギー安全保障とは、資源生産地から国内の最終消費者に至るまで、安定的にエネルギーが供給される体制を構築するとともに、それが脅かされるリスクを最小化することである。

エネルギー安全保障を強化するためには次の五要素を総合的に確保する必要がある。⑴自給率の向上、⑵省エネルギー、⑶エネルギー構成や供給源の多様化、⑷サプライチェーンの維持、⑸緊急時対応力の充実、である。

特に、諸外国に大きく劣後している自給率については、明確な目標の下、中長期的にぶれない取組を進めることが不可欠である。あわせて、国産資源に恵まれない我が国の状況を勘案すれば、その多くを海外に依存する化石燃料については、自主開発[1]の比率を中長期的に高めることが重要である。これにより、我が国のエネルギー供給の自立性を総合的に向上させる。

２．地球温暖化対策の強化

温室効果ガスの約９割をエネルギー起源のＣＯ２が占める我が国においては、エネルギー政策は地球温暖化対策と表裏一体であり、相互に整合的な取組が不可欠である。

我が国が掲げる温室効果ガスの排出削減に関する中期目標や長期目標の達成に資するよう、国民生活・企業活動・地域社会におけるエネルギー需給構造の転換を促す必要がある。民生部門を始め各部門のＣＯ２削減が急務であることから、社会システムや国民の暮らしにまで踏み込んだ政策を講じることが不可欠である。その際、国民・事業者・地方公共団体等との一層緊密な連携が重要になる。

さらに、地球温暖化対策と我が国の経済成長を両立させるため、国内で最先端の省エネ・低炭素技術等の開発・普及を進めるとともに、その国際展開を促すことが極めて重要である。

なお、エネルギー需給構造の大幅な変革には、電力設備の形成、革新的技術の開発などに相当程度の期間が必要である。したがって、中長期的な「時間軸」の中で政策措置を講じていくべきである。

３．エネルギーを基軸とした経済成長の実現

今後、新たな技術・製品・システムの開発・普及が活発化するエネルギー分野は、我が国の将来の内需拡大の中核の一つを担っていく。

海外においても、アジア地域を始め新興国のエネルギー需要の急増に伴い、エネルギー・インフラ等への大規模な投資が見込まれる。今後、我が国企業には、省エネ製品やエネルギー関連の技術・システムの輸出や現地生産などにより、積極的に外需を獲得していくことが期待される。

「新成長戦略（基本方針）」（2009年12月閣議決定）においても「環境・エネルギー大国」の実現が目標として掲げられた。

エネルギー分野を我が国の経済成長の中核分野としていくため、⑴国内において、エネルギー関連の産業構造や社会システムの変革を積極的に推進し、国際競争力のある技術や製品の市場を拡大すること、⑵競争力のある我が国のエネルギー産業や省エネ製品・技術の海外展開の加速化を図ること、により、我が国の経済成長及び雇用機会の創出と世界のＣＯ２削減の同時達成を図ることが不可欠である。

同時に、今後、エネルギー分野では、企業間競争はもとより、政府の支援策においても国際競争の激化が予想される。エネルギー分野を真に成長分野とするためには、エネルギー分野に内外の投資と人材が集まるような魅力ある事業環境を整備し、戦略的な重要分野に対して予算・税制・規制等の政策措置を集中投入する必要がある。加えて、我が国のエネルギー産業や技術・システムの海外展開を支援する枠組みの強化が重要である。

４．安全の確保

エネルギーは適切に利用しないと大規模な事故をもたらす危険性がある。このため、安全の確保がすべてに優先されなければならない。安全の確保は、科学的合理性に基づき効果的に、かつ、透明性をもって行われるべきである。また、製造や海上・陸上での輸送から末端のエネルギー消費の段階に至る、エネルギー供給過程のあらゆる場面において行わなければならない。

国及びエネルギーの供給過程及びエネルギー消費機器の製造・提供に関わるすべての事業者は、エネルギー供給に伴う災害や供給支障等を発生させないための方策を講じることが重要である。また、エネルギーの性質に応じて必要な安全確保がなされるよう責任を持って適切に取り組む必要がある。

国は、エネルギーに関する個々の安全規制法令に基づく適切な安全規制を確実に運用していく。また、その実効性を確保するため、安全に係る知見の集積・向上や専門的人材の育成等により、安全規制の質の向上に不断に努める必要がある。

また、事業者は安全確保に第一義的な責任を有していることを踏まえ、安全規制法令を遵守することはもちろん、効果的な社内体制の維持・向上に向けた努力が求められる。その際、職場で働く者の安全と健康を確保することも、エネルギーの安定供給と安全確保を図る上で重要である。

さらに、国及び事業者の安全確保に向けた取組は、透明性の確保及び国民への十分な説明によって、安全に対する国民の信頼を確保するように進めなければならない。

５．市場機能の活用等による効率性の確保

国民生活の安定や我が国産業の競争力を確保するためには、安定供給の確保と環境への適合を十分に考慮しつつ、効率的かつ透明な市場の整備を通じ、経済効率的なエネルギー供給の実現が重要である。また、今後見込まれるエネルギー価格の構造的上昇や政策措置の強化により、エネルギー供給の効率性について国民や産業界の関心が一層高まっていく。国及び事業者は、経済効率性の向上に向けた積極的な対応が求められる。